

株式会社アシロ少額短期保険の現状

2023

2022年度決算について

ご挨拶

株式会社カイラス少額短期保険は少額短期保険準備会社として2017年12月25日に前身である株式会社カイラスを設立し、2020年2月14日付で東海財務局より少額短期保険業者として登録を受け、商号を株式会社カイラス少額短期保険とし同年4月1日に営業を開始いたしました。

また、2022年4月には株式会社アシロの子会社となり、株式会社アシロ少額短期保険として新たに出発をいたしました。

少額短期保険業とは、保険業のうち一定の事業規模の範囲内において、保険金額が少額、保険期間が1年（第2分野については2年）以内、保障性商品の引受のみを行う事業で、2006年4月に改正保険業法が施行されるのに伴いスタートいたしました。

当社は、「法的トラブルに遭遇してしまった人に少しでも早く平穏な日常生活を取り戻してほしい」という思いから、「弁護士に事件解決を依頼する費用が捻出できず、泣き寝入りになってしまった」「弁護士費用に躊躇しているうちに大事になってしまった。もっと早く弁護士に委任していれば・・・」という状況を少しでもなくしたいと考え、弁護士費用保険を通して世の中に貢献してまいります。

また、当社が提供する保険商品は、法的トラブルは、保険契約者の家族の中の誰にでも遭遇する可能性があると考え、「保険契約者が弁護士費用を補償する保険に加入していても保険に加入していない家族が法的トラブルに遭遇してしまい保険金の支払対象にならなかった」などの残念な思いをしてほしくないという考えから、被保険者の範囲を保険契約者の家族にまで広げています。

当社は、「お客様に安心と安全を提供し愛され信頼され広く社会に貢献する」ことを経営基本理念に、真にお客様の役に立つサービスを提供するため、「お客様が求める保険商品や付随サービスの提供によって、お客様が日々直面する可能性のあるリスクを低減し、業務運営において常にお客様本位で行動するよう努めること」をお客様本位の業務運営に関する基本方針として掲げ、企業文化としての定着を図り、お客様にとって最善の利益を追求した施策やサービスを展開するよう努めてまいります。

当社は、保険業法に則り、「保険契約者等の保護を図り、国民生活の安定及び国民経済の健全な発展に資すること」および法令遵守を徹底してまいります。

今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。

株式会社アシロ少額短期保険
代表取締役社長 永石 暁

目次

会社概要	3
I. 会社の概況および組織	
1. 経営の組織	5
2. 株式の状況	6
3. 役員の状況	7
4. 従業員の状況	7
II. 主要な業務の内容	
1. 取扱い商品について	8
2. 保険募集について	9
3. 保険金のお支払いについて	10
4. カスタマーサポート	10
III. 主要な業務の状況	
1. 2022年度における業務の概況	11
2. 主要な業務の状況を示す指標	13
3. 業務の状況を示す指標	14
4. 責任準備金の残高内訳	16
IV. 経営および管理態勢に関する事項	
1. リスク管理	17
2. コンプライアンス（法令等遵守）体制	18
3. 指定紛争解決機関(指定ADR機関)について	19
V. 財産の状況	
1. 貸借対照表	20
2. 損益計算書	22
3. キャッシュフロー計算書	23
4. 株主資本等変動計算書	24
5. 事業費の明細	26
6. 個別注記表	27
7. ソルベンシー・マージン比率	29

会社概要

(2023年6月26日現在)

社名	株式会社アシロ少額短期保険 (旧：株式会社カイラス少額短期保険)
設立	2017年12月25日
資本金	3億9,850万円（資本準備金を含む）
代表者	永石 暁（ながいし あきら）
登録日	2020年2月14日
登録番号	東海財務局長（少額短期保険）第6号
所在地	【本店】 〒460-0003 愛知県名古屋市中区丸の内3-8-10 I S H丸の内ビル6階 【東京支店】 〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-3-1 新宿アイランドウイング4階
営業開始	2020年4月1日
事業内容	少額短期保険業
決算期日	毎年3月31日
公告方法	当社コーポレートサイトに掲載

経営基本理念と行動指針

お客様第一を
すべての原点にします。

お客様に安心を与え
豊かな暮らし・社会を
つくります。

社会とお客様の
ニーズを把握し、
商品提供等常に挑戦し
変革します。

お客様に安心と安全を提供し
愛され信頼され広く
社会に貢献します。

お客様に信頼される
健全経営を推進します。

親切・丁寧・わかりやすい
サービスを提供します。

インテグリティ（誠実）
にあふれる風土をつくり
職員を大切にして
共に成長します。

I. 会社の概況および組織

1. 経営の組織

(1) 本店所在地

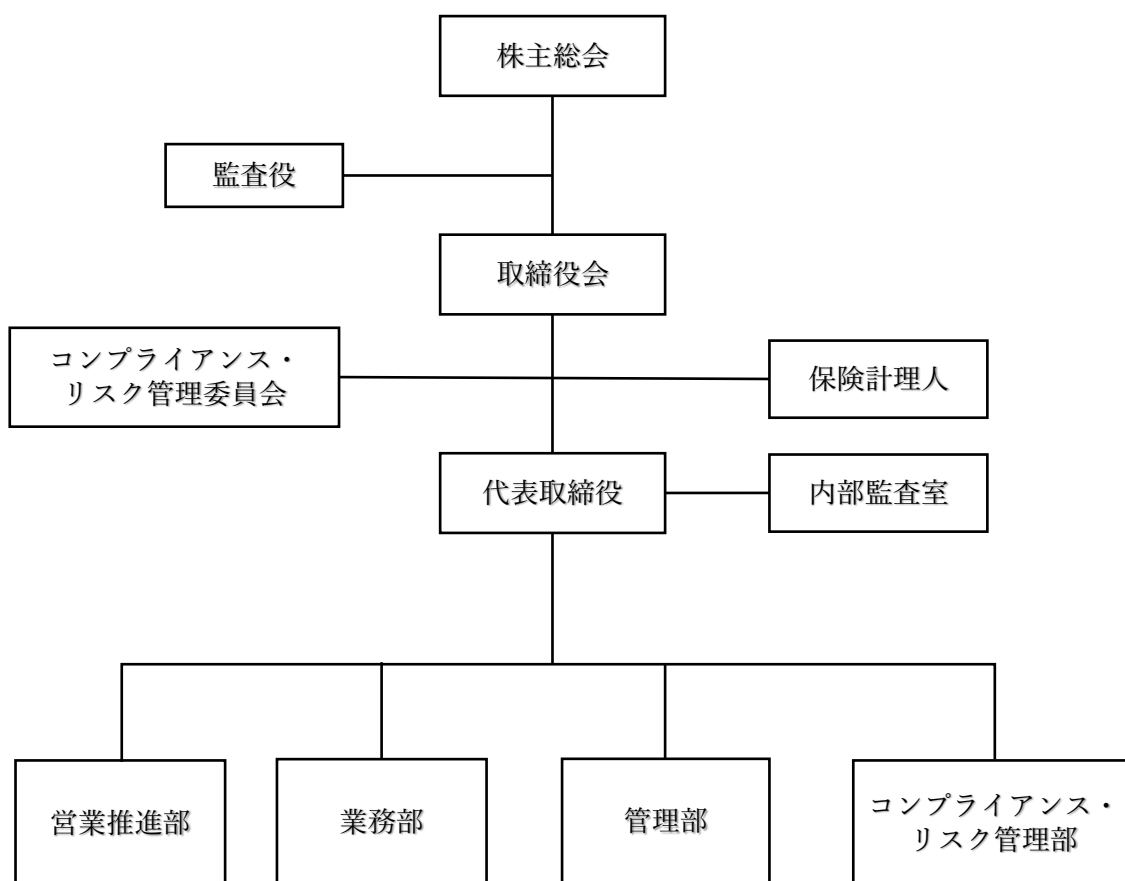
愛知県名古屋市中区丸の内三丁目8番10号

(2) 支店所在地

東京都新宿区西新宿六丁目3番1号

(3) 組織図

(2023年7月20日現在)



I. 会社の概況および組織

2. 株式の状況

項目	内容
発行可能株式の総数	30,000株
発行済み株式の総数	7,480株
株主数	3名

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社アシロ	5,770株	77.14%
個人2名	1,710株	22.86%

I. 会社の概況および組織

3. 役員の様況

(2023年7月20日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職
永石 暁	代表取締役社長	—
平本 達彦	取締役 営業推進部	—
川村 悟士	取締役	株式会社アシロ 取締役
鈴木 貴暁	取締役 営業推進部	株式会社アシロ 執行役員
野崎 篤彦	監査役	—
田中 一吉	監査役	株式会社アシロ 監査役

4. 従業員の様況

区分	前期末	当期末	当期増減
内務職員	4名	4名	—
営業職員	—	3名	3名

II. 主要な業務の内容

1. 取扱い商品について

【弁護士費用保険メルシー】

(2020年4月～2022年1月販売)



商品概要

個人の日常生活上でトラブルに遭遇し、その解決を弁護士に依頼したときにかかる「着手金」と「報酬金」を保険金で補償する商品です。

【ベンナビ弁護士保険】

(2022年3月～販売)



商品概要

個人の日常生活上でトラブルに遭遇し、その解決を弁護士に依頼したときにかかる「着手金」を保険金で補償する商品です。ご希望のてん補率によってライトプラン(50%)、レギュラープラン(70%)、プレミアムプラン(100%)からご選択いただけます。

その他

	特定偶発事故	一般事故
保険期間	1年間	
待機期間及び 特定原因不担保期間	なし	トラブルの種類により 設定あり
同一原因事故 支払限度額	330万円	110万円
年間支払限度額	500万円	
通算支払限度額	1,000万円	

II. 主要な業務の内容

2. 保険募集について

当社の保険商品の募集は、当社（少額短期保険業者）に従事する従業員または当社の保険代理店に属する少額短期保険募集人資格者が行っております。

また、当社代理店は保険契約締結の媒介を行うのみで、保険契約の締結に関する代理権、告知の受領権ならびに保険料の受領権は有しません。

「金融サービスの提供に関する法律」に基づく、当社の勧誘方針

「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、当社の勧誘方針を以下の通り定めましたので、ご案内いたします。

- ・商品の販売に当たっては、保険業法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法その他の関係法令等を遵守してまいります。
- ・商品の販売に当たっては、内容を十分理解いただけるよう、書面や電磁的方法により分かりやすい説明・表示を行います。
- ・お客様のニーズに合った商品にご加入いただけるよう、努めてまいります。
- ・商品の販売に当たっては、時間帯、場所、方法等お客様のニーズに沿って十分配慮するように努めてまいります。
- ・保険金のお支払事由が発生した場合には、迅速かつ的確なお支払に努めてまいります。
- ・お客様に関する個人情報については、適正・適切にお取扱いし、お客様のプライバシーの保護に努めてまいります。
- ・お客様から寄せられたご意見、ご要望等を今後の募集・商品の開発・提供等に活かしてまいります。

II. 主要な業務の内容

3. 保険金のお支払いについて

(1) トラブルの通知

ご契約者様が法的トラブルの解決のために弁護士と委任契約締結をご検討の場合は、「契約者様専用ダイヤル」または「お問い合わせフォーム」よりご連絡をお願いしており、お客様の状況に合わせて事故の通知および保険金請求に必要な書類のご案内をいたします。

(2) 保険金の支払事由に該当か否かの回答

ご契約者様よりご通知いただきました法的トラブルについて、保険金の支払事由に該当するかどうかを当社が判断し、被保険者様にその結果をご連絡いたします。なお、保険金の支払事由に該当する場合は、保険金請求に関わる書類をお送りいたします。

(3) 保険金のお支払い

ご契約者様よりご通知頂きました法的トラブルについて、保険金の支払事由に該当した場合、弁護士と締結された委任契約内容から、ご契約の保険商品の普通保険約款の規程に基づき、保険金お支払額を算出し遅滞なく保険金支払いを行います。

4. カスタマーサポート

当社ではお客様の利便性を高めるべく、コールセンターでのお電話（フリーダイヤル）やホームページからのお問い合わせだけでなく、LINE公式アカウント

（LINE株式会社）でもお客様からのお問い合わせに対応できる体制を整えており、お客様にご理解を深めていただけるよう常に情報提供に努めております。

Ⅲ. 主要な業務の状況

1. 2022年度における業務の概況

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な物価上昇のもと円安方向への為替変動もあり、高い水準での物価高となりました。物価上昇の背景は輸入品の物価上昇とみられるものの、国内需給や賃金の上昇は限定的であり、コロナ禍が続く中での経済活動は厳しいものとなりました。しかしながら、発生当初感染症法上2類と分類されたのち新型インフルエンザ等感染症に分類されていたコロナウィルスも2023年5月より季節性インフルエンザと同等の5類に引き下げられ、経済活動が活発になることが期待される状況であります。

一方で、当社を取り巻く少額短期保険業界においては、2022年9月末日時点の中間決算状況においては、保有契約件数は前年同月比52万件増の1,047万件、収入保険料は37億円増の650億円となっております。今期は損害保険会社へ契約を移転した会社があり、全体の増加率に影響が生じたものの、その影響を除いた場合においては保有契約件数・収入保険料はそれぞれ7%増、10%増となっております。業界の拡大傾向は続いております。（出所：一般社団法人日本少額短期保険協会「2022年度 少額短期保険業界の中間決算概況について」）

このような事業環境のもと、当社は営業開始後3年目となる当事業年度においては、2022年9月より当会社商号を新たに株式会社アシロ少額短期保険に変更し、又、商品面では、「ベンナビ弁護士保険（個人向け）」を2022年3月より販売を開始しました。その結果、業績に関しましては、保有件数1787件（前期15%増）、当年度末の保険料収入52,538千円（同18%増）と増収になりました。一方、費用面では、売上を上昇させるべく広告宣伝費等の先行投資を行ったことにより、事業費が129,859千円（前期85%増）と増加したことにより、経常損失が94,203千円、当期純損失は97,096千円（前期は41,360千円の当期純損失）となりました。

Ⅲ. 主要な業務の状況

1. 2022年度における業務の概況

(2) 対処すべき課題

顧客満足度を向上させるべく、付帯サービスである無料法律相談の受け入れ先となる法律事務所について、親会社である株式会社アシロのネットワークを活用して開拓を進めております。加えて、株式会社アシロのリーガルメディア事業における「ベンナビ」ブランドを共通して展開することにより、弁護士費用保険の認知度を広げつつ新規契約獲得に繋げております。

一方で、代理店を通じた新規契約獲得に関しては低調に推移しており、今後、新規契約獲得数の増加に向けては代理店数の増加及び稼働率の向上を図ることが課題となっており、代理店向けの教育研修及び管理体制の充実を含めて当該課題の解決に向けた施策を進めてまいります。

また、契約者保護及び顧客満足度の観点より重要なサービスを継続すべく内部管理体制の強化、人員の確保及び教育の強化が一層重要であると認識しております。

Ⅲ. 主要な業務の状況

2. 主要な業務の状況を示す指標

(1) 直近の事業年度の主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

区分	年度	2021年度	2022年度
経常収益		43,219	52,540
経常利益		△35,962	△94,203
当期純利益		△41,360	△97,096
資本金の額 (発行済株式総数)		100,000 (3,980)	199,750 (7,480)
純資産額		40,596	142,999
保険業法上の純資産額		42,300	146,275
総資産		54,656	176,246
責任準備金残高		5,621	7,525
有価証券残高		—	—
ソルベンシー・マージン比率		1,033.3	3,061.7
配当性向		—	—
従業員数		4	7
正味収入保険料		43,138	52,377

* 保険業法上の純資産の額とは、保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の合計額に異常危険準備金の額を加えた額となります。

* 正味収入保険料とは、保険料から解約返戻金及びその他の返戻金、再保険に要した額を控除した額となります。

Ⅲ. 主要な業務の状況

3. 業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

区分 \ 年度	2021年度	2022年度
正味収入保険料	43,138	52,377
元受正味収入保険料	43,138	52,377
保険引受利益	△28,134	△90,708
正味支払保険金	1,641	5,843
元受正味保険金	1,641	5,843

(2) 保険契約に関する指標等

① 契約者配当金の額
契約者配当金の額に該当はありません。

② 正味損害率、正味事業費率および正味合算率

(単位：%)

区分 \ 年度	2021年度	2022年度
正味損害率	3.8	11.2
正味事業比率	163.1	247.9
正味合算率	166.9	259.1

③ 再保険を付保していないため、再保険に関する事項に該当はありません。

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金、責任準備金および利益準備金の額

(単位：千円)

区分 \ 年度	2021年度	2022年度
支払備金	5,244	14,220
責任準備金	5,621	7,525
利益準備金	△158,403	△255,500

Ⅲ. 主要な業務の状況

3. 業務の状況を示す指標

② 損害率の上昇に対する経常利益の変動

(単位：千円)

項目	年度	2021年度		2022年度	
		金額	構成比	金額	構成比
損害率の上昇シナリオ		損害発生率が1%上昇すると仮定			
計算方法		正味既経過保険料×1%			
経常利益の減少		419		522	

(4) 資産運用に関する指標等

① 運用資産の状況

(単位：千円)

項目	年度	2021年度		2022年度	
		金額	構成比	金額	構成比
現預金		28,556	100%	150,845	100%
金銭信託		—	—	—	—
有価証券		—	—	—	—
運用資産計		28,556	100%	150,845	100%
総資産		54,656	100%	176,246	100%

② 利息配当収入の額および利回り

(単位：千円)

項目	年度	2021年度		2022年度	
		金額	構成比	金額	構成比
現預金		0	100%	1	100%
金銭信託		—	—	—	—
有価証券		—	—	—	—
その他		—	—	—	—
合計		0	100%	1	100%

③ 保有有価証券の種類別残高および合計に対する構成比
該当はありません。

④ 保有有価証券の利回り
該当はありません。

Ⅲ. 主要な業務の状況

3. 業務の状況を示す指標

- ⑤ 保有有価証券の種類別の残存期間別残高
該当はありません。

4. 責任準備金の残高内訳

(単位：千円)

区 分	金 額
普通責任準備金	4,249
異常危険準備金	3,275
契約者配当準備金	—
合 計	7,525

IV. 経営および管理態勢に関する事項

1. リスク管理

リスク管理基本方針

当社は、業務の適正を確保するための体制として、リスク管理基本方針を以下のとおり掲げ、徹底強化を図ってまいります。

当社では様々なリスクを統合的に管理するため「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理のためのノウハウの集約・対応を行います。さらに経営陣がリスク管理方針の確立、管理体制の整備、改善や適切なリスク管理を行う為の人材の育成と配置についても積極的に関与する体制を整えます。

1. 保険引受リスク

保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動した場合に被る保険リスクに対して、保険計理人の意見を十分に勘案して、責任準備金の積立状況や資本金の水準等に基づき必要に応じて保険金限度額、保険料の再設定等を行うものとします。

2. 流動性リスク

資産の価格変動による損失に備えるため、管理部において適切に資産を管理し保険業法に則り、価格変動準備金を積み立てます。

3. システムリスク

システムダウンまたは誤作動、コンピュータの不正使用、機密情報・個人情報の流出により損失を被るリスクについては、システム全体の管理体制を構築し未然防止を図ります。なお、当社の個人情報の取扱方針をWebサイトで開示しております（[個人情報の取扱方針について | ベンナビ弁護士保険 \(kailash.co.jp\)](http://kailash.co.jp)）。

4. 事務リスク

役員・職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことによる損失を未然防止するため、チェック体制を整えるとともに事務処理の自動化・システム化等を進めます。

また、発生した事務リスクを集約し、再発防止策をタイムリーに講じます。

尚、日常の契約者からの申し出・苦情・問合せについても、事務リスクの視点で常に事例収集を行います。

5. 法務リスク

少額短期保険会社にとって法令等遵守を通じて、保険契約者等の保護を行うことが最優先事項と認識して、コンプライアンス・リスク管理部は内部監査室と連携し各主管部のリスク管理状況・発生状況を把握・分析・評価を行います。

IV. 経営および管理態勢に関する事項

1. リスク管理

取締役会の役割

当社は、取締役の職務執行の効率化を図るため取締役会を原則毎月1回開催し、経営に係る重要な事項を迅速かつ柔軟に決定してまいります。

また、同時に取締役の職務執行を互いに監督します。

リスクの発生時には、取締役社長が臨時取締役会を招集しこれにあたります。

2. コンプライアンス（法令等遵守）体制

当社は、少額短期保険業の高度な社会的責任と公共的使命を果たすため、以下の通りコンプライアンス基本方針を掲げ、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つとして位置付けて取組みます。

コンプライアンス基本方針

1. 体制の整備

適正なコンプライアンス体制構築のため、必要なコンプライアンス体制を整備します。

2. 規程等の整備

当社役職員および募集代理店の店主ならびに同代理店使用人の行動の手引書となるマニュアル、およびその他法令等に従った業務遂行のために必要な規程等を整備します。

3. コンプライアンス・プログラム等の策定

本方針に基づくコンプライアンスの取組みを推進する目的から、コンプライアンス・プログラム等を策定します。

4. 研修等の実施

当社ならびに募集代理店は、コンプライアンスを推進するため研修を実施します。

5. 不適正事象が発生した場合の対応

不適正事象が発生した場合は、迅速に事実関係を調査し、コンプライアンス・リスク管理部において原因を把握したうえで再発防止策・処分案を検討及び策定し迅速に対応します。

重要・緊急な事象については、適宜コンプライアンス・リスク管理委員会、代表取締役社長及び取締役会に報告します。

IV. 経営および管理態勢に関する事項

2. コンプライアンス（法令等遵守）体制

コンプライアンスへの取り組み

当社は、則るべき全役職員の行動を以下のように定めています。

- (1) 法令を遵守するとともに、企業倫理及びマナー等高い倫理観を持って行動します。
- (2) 公正で明朗な事業運営に努め、よき企業市民を目指します。
- (3) 誠心誠意お客様に接し、お客様のためになるという気持ちで事業運営を行います。
- (4) 反社会的勢力との関係を遮断し、排除に向けた断固たる態度で行動します。

3. 指定紛争解決機関（指定ADR機関）について

当社は金融庁長官より指定紛争解決機関（指定ADR機関）の認可を受けた一般社団法人日本少額短期保険協会と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題解決ができない場合は、一般社団法人日本少額短期保険協会にご相談、または解決の申立をすることができます。

一般社団法人少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」（指定紛争解決機関）

電話：0120-82-1144

FAX：03-3297-0755

ご相談フォーム：<https://ws.formzu.net/dist/S23780034/>

受付時間：平日9:00~12:00 13:00~17:00

（土日祝日、年末年始休業期間を除く）

V. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科目	期別	第5期 (2022年3月31日現在)	第6期 (2023年3月31日現在)
(資産の部)			
現金及び預貯金		28,556	150,845
現 金	金	64	7
預 貯 金	金	28,491	150,838
棚卸資産		47	-
貯 蔵 品	品	47	-
有形固定資産		2,788	261
建 物 附 属 設 備		2,422	-
工 具 器 具 備 品		365	261
無形固定資産		5,333	3,733
ソ フ ト ウ ェ ア		5,333	3,733
その他資産		17,929	21,406
未 収 保 険 料	料	3,375	4,471
前 払 費 用	用	318	580
敷 金	金	-	660
供 託 金	金	10,000	12,000
保 険 業 法 第 1 1 3 条 繰 延 資 産		4,235	3,694
資産の部合計		54,656	176,246

V. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科目	期別	第5期 (2022年3月31日現在)	第6期 (2023年3月31日現在)
(負債の部)			
保険契約準備金		10,865	21,745
支払備金		5,244	14,220
普通支払備金		5,244	8,748
I B N R 支払備金		-	5,472
責任準備金		5,621	7,525
普通責任準備金		3,916	4,249
異常危険準備金		1,704	3,275
その他負債		3,194	11,501
未払金		1,042	10,611
未払費用		1,298	99
未払法人税等		685	698
未払消費税		2	-
保険料仮受金		17	21
預り金		147	69
負債の部合計		14,059	33,247
(純資産の部)			
株主資本		40,596	142,999
資本金		100,000	199,750
資本剰余金		99,000	198,750
資本準備金		99,000	198,750
利益剰余金		△158,403	△255,500
その他利益剰余金		△158,403	△255,500
繰越利益剰余金		△158,403	△255,500
純資産の部合計		40,596	142,999
負債及び純資産の部合計		54,656	176,246

V. 財産の状況

2. 損益計算書

(単位：千円)

科目	期別	第5期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	第6期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
	経常収益		43,219
保険料等収入		43,210	52,538
保険料		43,210	52,538
資産運用収益		0	1
利息及び配当金等収入		0	1
その他経常収益		8	0
雑収入		8	0
経常費用		79,182	146,743
保険金等支払金		1,713	6,004
保険金		1,641	5,843
解約返戻金		71	160
責任準備金等繰入額		7,095	10,880
普通支払準備金繰入額		4,583	3,503
IBNR支払備金繰入額		-	5,472
普通責任準備金繰入額		1,218	332
異常危険準備金繰入額		1,294	1,571
事業費		70,373	129,859
営業費及び一般管理費		62,536	126,362
税金		5,408	1,134
減価償却費		1,889	1,821
保険業法第113条繰延資産償却費		540	540
経常利益		△35,962	△94,203
固定資産売却損		274	-
固定資産除却損		4,561	2,306
特別損失合計		4,835	2,306
税引前当期純利益		△40,798	△96,510
法人税及び住民税		562	586
当期純利益		△41,360	△97,096

V. 財産の状況

3. キャッシュフロー計算書

(単位：千円)

科目	期別	第5期	第6期
		2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益（△は損失）		△40,798	△96,510
減価償却費		1,889	1,821
固定資産除却損		4,561	2,306
固定資産売却損		274	-
保険業法第113条繰延資産償却費		540	540
支払備金の増加額（△は減少）		4,583	3,503
IBNR支払備金の増加額（△は減少）		-	5,472
責任準備金の増加額（△は減少）		2,512	1,904
未収保険料の増加額（△は増加）		△1,262	△1,095
未払金の増加額（△は減少）		-	9,569
未払費用の増加額（△は減少）		△1,115	△1,199
その他		229	△178
小計		△28,586	△73,865
法人税等の支払額		△632	△685
営業活動によるキャッシュ・フロー		△29,219	△74,550
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産取得による支出		△776	-
無形固定資産の取得による支出		△2,895	-
敷金の回収による収入		4,465	-
敷金の預け入れによる支出		-	△660
供託金の預け入れによる支出		-	△2,000
その他		27	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		820	△2,660
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		-	199,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		-	199,500
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△28,398	122,288
現金及び現金同等物期首残高		56,954	28,556
現金及び現金同等物期末残高		28,556	150,845

V. 財産の状況

4. 株主資本等変動計算書

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益剰余 金			
当期首残高	100,000	99,000	99,000	△117,043	△117,043	81,956	81,956
事業年度中の変動額	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	△41,360	△41,360	△41,360	△41,360
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△41,360	△41,360	△41,360	△41,360
当期末残高	100,000	99,000	99,000	△158,403	△158,403	40,596	40,596

V. 財産の状況

4. 株主資本等変動計算書

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	99,000	99,000	△158,403	△158,403	40,596	40,596
事業年度中の 変動額							
新株の発行	99,750	99,750	99,750	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	△97,096	△97,096	△97,096	△97,096
事業年度中の 変動額合計	99,750	99,750	99,750	△97,096	△97,096	102,403	102,403
当期末残高	199,750	198,750	198,750	△255,500	△255,500	142,999	142,999

V. 財産の状況

5. 事業費の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
営業費	43,407
代理店手数料	3,809
保険料収納代行手数料	2,303
広告宣伝費	37,294
一般管理費	82,955
人件費	46,846
物件費	36,109
税金	1,134
減価償却費	1,821
保険業法第113条繰延資産償却費	540
事業費計	129,859

V. 財産の状況

6. 個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法及び定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び附属設備 15年（定額法）

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(2) 繰延資産の処理方法

保険業法第113条繰延資産

10年間にわたり定額法により償却おります。

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

154,000円

(2) 保険業法第113条繰延資産

保険業法第272条の18において準用する同法第113条繰延資産への繰入額及び償却額の計算は、定款の規定に基づいて行っております。

なお、当期繰入額はありません。

V. 財産の状況

6. 個別注記表

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数
普通株式 7,480株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
普通株式 一株
- (3) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等
該当事項はありません。
 - ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの
該当事項はありません。
- (4) 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額
19,117円57銭
- (2) 1株当たりの当期純損失
12,980円85銭

V. 財産の状況

7. ソルベンシー・マージン比率

(単位：千円、%)

	2021年度	2022年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	38,065	142,580
① 純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	36,360	139,304
② 価格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	1,704	3,275
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	-	-
⑥ 土地の含み損益（85%又は100%）	-	-
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの (⑩(a))	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの (⑩(b))	-	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R12+R22]+R3+R4}$	7,367	9,313
保険リスク相当額	7,138	8,874
R1 一般保険リスク相当額	7,138	8,874
R4 巨大災害リスク相当額	-	-
R2 資産運用リスク相当額	284	1,508
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	284	1,508
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	-	-
再保険回収リスク相当額	-	-
R3 経営管理リスク相当額	222	311
(3) ソルベンシー・マージン比率 (1)/ {(1/2)×(2)}	1,033.3	3,061.7